

## 令和8年度会計年度任用職員の募集について

- 1 職種、勤務先、採用予定者数、任用期間等 下記のとおり
- 2 受験資格 資格等欄参照
- 3 試験を受けられない者 地方公務員法第16条に該当する者
- 4 試験
  - (1) 日時、場所については、別途連絡します。  
※ 面接時間等詳細については申込の締切後、文書にて連絡します。
  - (2) 方法 ◇面接試験：個別面接による口述試験  
◇書類審査：応募書類により志望動機、経歴等

### 5 受験手続き及び受付期間

- ◎ 申込書は、地籍調査課で受領、又は町ホームページからダウンロードしてください。
- ◎ 申込書に必要事項を記入し、写真（申込前3ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4cm、横3.5cmで本人と確認できるもの）を添付のうえ地籍調査課に提出してください。
- ◎ 受付期間は、4月20日（月）午後5時までです。  
なお、郵送されてもかまいません。（必着）

### 6 その他注意事項

受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。  
本試験に関して収集した個人情報については、試験の選考、通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

### 7 問合せ先

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭2072番地1  
智頭町役場地籍調査課 大谷（電話75-4122）  
メール chiseki@town.chizu.lg.jp

職種(勤務場所)	資格等	業務内容	週当たり勤務時間	勤務時間	採用予定者数	報酬額	期末・勤勉手当	社会保険	担当課
地籍調査専門員(地籍調査課)	普通自動車免許	地籍調査に係る業務	35時間	原則月曜日から金曜日のうち左欄記載の週当たり勤務時間ただし、週休日・祝日勤務等を含む時間外勤務の場合あり	1人	月額203,767円 ～ 235,019円	○	○	地籍調査課

### その他勤務条件等

任用期間	令和8年5月1日より 令和9年3月31日 まで ※勤務実績等により再度任用する場合あり（2回まで最長3年） ※勤務年数による職員募集に対する応募制限無し ※任用後1カ月間は条件付き採用期間	休暇等	年次有給休暇 ※勤務日数、勤務期間によって異なる（例：週5日勤務の場合年間12日～20日） 【有給】夏季休暇・年末年始休暇・結婚休暇・子の看護休暇・忌引休暇、産前産後休暇等 【無給】育児休業制度等（※）別途取得要件あり
報酬	報酬額は、現時点における予定額（地方自治体における勤務経験年数等を勘案し、上記の範囲内で決定） 職員の給与改定による変動あり 雇用条件に記載の「週当たりの勤務時間」を超える場合有り。その場合は、勤務実績に応じて報酬等を支給。	駐車場	町有地を駐車場として利用する場合は、駐車場協力金が必要
諸手当等	通勤費は、職員の支給基準に準じて支給 時間外勤務手当は、勤務実績に応じて支給。 期末手当支給月数は：年2.525月 勤勉手当支給月数は：年2.125月 ※ただし、任用初年度は在職期間により支給月数に変動あり 条例規則等の改正による変動あり	社会保険等	労災保険又は公務災害補償制度あり 鳥取県市町村職員共済組合加入（健康保険） 厚生年金保険・雇用保険に加入